

# 農林水産関係者を対象とした 知的財産権個別相談会（無料）の開催について

全国各地において、地域活性化の一環として地域特有の農林水産物、またその加工品等を、他地域の農林水産物等と差別化を図るため「地域ブランド」として商品化するなどの取組が盛んに行われています。

このような地域特有の農林水産物でビジネス展開をするには、新商品開発に関する技術(発明、アイデア)・売り出す商品のブランド名やそのパッケージ等のデザインなどを権利(知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権)として的確に取得することが不可欠です。

この知的財産権が、農林水産業においてどのように係わるのかなどに、少しでも興味・関心のある方は、この相談会を是非ご利用されてはいかがでしょうか？

相談会では、知的財産権全般の制度、手続、費用などについて、兵庫県発明協会の相談員（弁理士等）が無料で指導、助言等を行いますのでお気軽にご利用下さい。

1 とき 平成31年 2月 15日（金）  
13:15-16:10（3時間）

2 ところ 兵庫県立農林水産技術総合センター  
本館 3階 第4会議室  
〒679-0198  
加西市別府町南ノ岡甲1533

3 相談員 一般社団法人兵庫県発明協会

知財総合支援窓口 窓口支援担当者 知財専門家（弁理士等）

4 内容 知的財産権全般(特許・実用新案・意匠・商標・地理的表示・著作権等)

5 相談形態 個別相談一人60分程度（事前予約制）

①13:15～14:10、②14:15～15:10、③15:15～16:10

6 相談費用 無料

7 申込み 待ち時間の解消と、一定の相談時間を確保するため予約制を取っています。

（予約制）別紙の相談受付票に記入の上、FAXにより事前にお申し込みください。

なお、申し込み状況により、希望時刻を調整する場合があります。

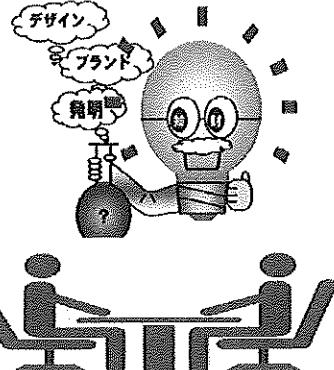
（申込締切日） 平成31年 2月7日（木）

（申し込み先） 兵庫県立農林水産技術総合センター内

ひょうご農林水産知的財産相談センター

電話0790-47-2407 FAX0790-47-1130

担当：楠本（くすもと）



主催：兵庫県立農林水産技術総合センター

共催：一般社団法人 兵庫県発明協会

協力：日本弁理士会近畿支部